

令和4年10月8日
環境生活部水質保全課
043-223-3818

日本製鉄株式会社東日本製鉄所からの協定値超過の報告について

- 日本製鉄株式会社から、本日午前2時に実施した水質分析の結果、製鉄所内の1か所の排水溝で「環境の保全に関する協定」で定めているシアンに係る協定値を超過したとの報告がありました。
- 超過の原因は調査中ですが、同社では高炉の休止作業を行い、排水溝に流入する排水を停止する作業を進めています。また、事業者によるその後の分析では、排水溝におけるシアンは協定値を満たしています。
- なお、排水溝から外部につながる8排水口では、シアンの検出は確認されていません。
- 詳細については、本日、県職員が立入検査を実施し、調査を行っています。

1 日本製鉄（株）からの報告内容

(1) 協定値の超過地点 集塵二次処理排水溝（別図参照）

（8排水口から海域に放流される。）

(2) 採水日時とシアンの測定結果【協定値：最大濃度0.2mg/Lであること】

10月8日	午前	2時	0.25 mg/L
	午前	5時	0.1 mg/L 未満
	午前	8時	0.1 mg/L 未満
	午前	11時	0.1 mg/L 未満

(3) 8排水口の水質測定結果【法に基づく排水基準：検出されないこと(0.1mg/L 未満)】

10月6日	不検出
10月8日	不検出

※ 8排水口では、これまでシアン検出の報告はありません。（9月30日付けの報告では、7、11、14、16排水口でシアン検出が確認されています。）

2 問合せ先

千葉県環境生活部水質保全課 043-223-3818

日本製鉄株式会社東日本製鉄所君津地区 総務部 0439-50-2013

